

2024年4月17日

白血病など血液疾患の患者さんの治療を支援する 「ドナー休暇制度」を導入

住友金属鉱山株式会社（本社：東京都港区）は、社会貢献活動の一環として、従業員が血液疾患の患者さんの治療に貢献しやすくなる「ドナー休暇制度」を2024年4月1日に導入しました。

本制度により、住友金属鉱山の従業員は、骨髄バンクを通じたドナー活動で休暇が必要な場合、通常の年次有給休暇に加えて年間最大7日の特別休暇（有給休暇）を取得できるようになります。

白血病などの血液疾患において、健康な人（ドナー）の骨髄などから採取された造血幹細胞（赤血球・白血球などのもととなる細胞）を移植・投与する治療が行われますが、公益財団法人日本骨髄バンクによると、移植を待つ患者さんのうち、実際に移植を受けられる人は半数程度に留まっています。

また、造血幹細胞を提供するドナー活動のためには、ドナー登録時の検査、移植前の確認検査、細胞の採取などで受診・入院が必要なことから、ドナー候補者が休暇を取りやすい環境の整備が求められており、このたびの制度導入はその社会課題に対応するものです。

住友金属鉱山は、すでに制度化している被災地支援などの活動に特別休暇（有給休暇）を付与する「ボランティア休暇」と併せて、今後も従業員の仕事と社会貢献活動の両立をサポートしてまいります。

<関連 URL>

公益財団法人日本骨髄バンク公式ウェブサイト

<https://www.jmdp.or.jp/>

以上

<本件に関する報道関連のお問い合わせ>

住友金属鉱山株式会社 広報 IR 部 TEL: 03-3436-7705